

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成21年6月25日（木） 10:30～12:30
2. 場 所 学術総合センター 1112 会議室
3. 出席者 尾池、小出、河野、後藤、佐々木（毅）、柴崎、関根、丸本、矢田
の各評議員
（有信、安西、金田、高祖、郷、小宮山、佐々木（正）、佐々木（雄）、
白井、マルクス、茂木の各評議員は委任状提出）
平野機構長、川口理事、工藤理事、観山監事、山野井監事、瀧田学位審査
研究部長、河野評価研究部長、一居管理部長、小杉評価事業部長ほか機構
関係者
4. 機構長あいさつ
機構長より就任のあいさつがあった。
5. 評議員の紹介
副会長から、平成21年3月31日付けで辞任した宇野、末松、平野の各評議員の後
任として、佐々木（毅）評議員、丸本評議員及び矢田評議員が就任した旨紹介があった。
6. 機構教職員の異動について
工藤理事から平成21年4月1日以降に異動のあった機構教職員について紹介があっ
た。
7. 会長の選出について
前会長が辞任したことに伴い会長の選出が行われ、佐々木毅評議員が選出された。
次いで佐々木新会長の就任の挨拶があった。
8. 第17回評議員会の議事要旨について
確定版として配付された。
9. 議事
 - (1) 名誉教授の称号授与について
木村前機構長及び荒船前理事に対する名誉教授の称号授与について審議が行われ、原
案どおり承認された。

(2) 国立大学教育研究評価委員会委員の選考について

国立大学教育研究評価委員会委員30名の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

(3) 会長一任による各種委員会委員の追加発令について

法科大学院認証評価委員会委員2名について、会長一任により追加発令が行われた旨報告があり、承認された。また、これまでと同様、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

(4) 中期計画及び平成21年度年度計画について

中期計画及び平成21年度年度計画について文部科学大臣に届出を行った旨報告があった。

(5) 平成20事業年度及び中期目標に係る業務の実績について

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価を受けることになっている平成20事業年度に係る業務の実績及び中期目標に係る業務の実績について審議が行われ、原案どおり承認された。なお、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

(○：評議員 ●：事務局 以下同じ)

- 「情報の収集、整理、提供」の「諸外国の高等教育に関する調査」のところで、諸外国の質保証システムについて調査をしたと書いてあるが、調査の結果については公表されているのか。文書でまとめて出されているのか。
- 現在まとめて冊子を作成するには至っていない。海外について調査した結果の報告書は、一応機構内ではまとめており、ホームページで一部確認できる部分もあるが、まだ完全に完成してはいない。インフォメーションパッケージについては、主要何カ国かの、それぞれの教育システムや、どういう評価機関があってどういう評価をしているか、それがどういう活動なのかという情報を全部集め、ほぼまとめ終わったので、近々公表できると思う。
- 現在、中教審でも、各大学の質保証という問題について盛んに議論しており、諸外国との比較もしながら議論していかなければならないので、こういう資料があると大変助かると思った。
- 短大・高専の学生の学位審査申請において、電子申請の状況はどのようになっているか。
- 電子申請はまだ全体の25%程度である。
- 短大・高専への連絡はきちりしているが、電子申請は全体の25%で、あとは従来の方法で申請しているということか。
- まだ周知徹底されていないと思うところもあるので、今後文書等でも通知したいと考

えている。

- 個人的な希望だが、短大も高専も、申請して審査を受ける側の学生にとっては、文書で申請すると機構と自分たちの距離が遠いという不安感があるが、電子申請ではもっと近くに感じて、非常に良いのではないかと思う。短大や高専へよく情報を出していただき、申請者との関係が、もう少し近いものになっていけばいいと思っている。
- 電子申請を始めてまだ日が浅いため、徹底していないところはあると思うが、例えば全国の高専の専攻科の実務者会議に出向き、電子申請についての情報を提供したり、本年4月4日には短大・高専の専攻科の方々を機構にお招きして、電子申請について説明したりした。私どもでも時間の許す限り、各専攻科に出向いて、電子申請について情報提供することを徹底したいと思う。
- 広報活動のところで、広報番組の作成・配信とあるが、どういうものがどこで発信されているのか。
- 当機構のホームページ上で、学位授与関係、評価関係両方の内容について、動画をダウンロードできるようにしている。
- 大学評価の関係については、木村前機構長が初任者向けに説明をした、国際通用性の観点からの評価システムに関する講演を編集して、配信した。
学位授与関係については、実際に機構で学位を取得された方について、それがどのように役立ったかとか、どういうご苦労があったかとかいうことを披露いただくような番組を作成している。
- 前回の評議員会でも、学位の社会的な評価の向上という議論があったので、ぜひ広報的な意味でも今後も努力してほしいと感じた。
- 「その他の業務」のところで、国内外の他の関連機関等との連携のための会合を4回重ねて開催したとあるが、この4回を通じて何か1つのコンテキストのようなものが出ていたら、それについてお話いただきたいのと、今後の見通しについて教えてほしい。
- 連絡会で4回協議して、1つ将来的に考えているのが、共同での研修の実施についてであり、もうしばらくしたら実現できるのではないかと思っている。また、制度的な事項についても検討している。
それから、今年度初めに、機構全体の新任職員を対象とした研修において、評価事業に関する研修があり、実施にあたって関連機関に案内を出し、それぞれ4、5人ずつご出席いただいた。大変好評だったので、今後も実施したいと考えている。
- 機構全体が今後進む方向についてご説明したい。学位授与については、4万6,000人を超える方々が学位を取られているわけで、この方々について、社会的にきちっと認識していただき、励みになるように、機構としても今後、産業界の方々に説明を加えていきたいと思っている。
それから、関連団体等との交流については、機構を含め、評価機関がそれぞれの基準によって認証評価を実施しているが、その基礎になる部分については、今後いろいろな

意味で相互に理解をしながら、あるいは連携が必要なところは連携しながら進めていく必要があると思っている。また、機構には調査研究を行う研究部がある。ここで得た情報等については、それぞれの関係機関等にきちっと説明をし、必要なところは受け取っていただけるようにしたい。そのため、これまでの連絡会のもとに実務を含めたワーキンググループを作りながら努めていきたいと思っている。今後、第2のクールに入るときには、おそらくそれぞれの立場で認証評価を行うことになると思うが、いい連携をとりながら進んでいきたいということが基本にあるので、ご理解いただければと思っている。

- 国内の4評価機関との連携のリーダーになるのは、この機関になると思う。7年クールの第1期が終わろうとしているが、1年目、2年目は準備不足でどの機関も非常に申請が少なかった。そして徐々に増えて、4年目、5年目、6年目、7年目、8年目はものすごい数になって、みんな手を焼いている。基準協会も高等教育評価機構も手いっぱいの状態となっている。第2クールも同じように、1年目、2年目は極めて少なく、終わりのほうに固まってしまうと大変である。初年度は準備不足でどの機関も大変だったと思う。他の評価機関も同様であるので、この機関がリーダーになって、第1クールの最初だけは7年ではなくて8年に延ばしてもらわないと、困った状況が続いてしまうと思う。ぜひ、非常に難しい話だと思いがほしい。
- 評価を受ける年数については、法律上の問題があるので、ご意見は伺うが厳しいと思う。個人的に思っていることだが、認証評価については、1期目と2期目の位置付けをしっかりと、1期目で少し慣れたので、2期目は変な意味の過剰労働にならないようにする必要がある。そのあたりも関連団体の方々と意見の交換をしていこうと考えている。大学でもいつ評価を受けるかについては大変な議論を行う。私がいた大学では、法人評価と重ならないように、勉強も含めて法人評価の1年前に受けたほうがいいたろうということになったが、昨年度に受けられなかった大学は今年受けられるので、今年度認証評価を受ける大学は一気に37に増えた。関係者は大変だが、評価の実施サイクルについては他の団体や文部科学省とも検討する必要がある。認証評価が学部単位ないし分野別単位に変わってくるともっと大変だと思っている。今後検討させていただきたい。
- 2日前に認証評価の方法の会議があり、そこで意見交換をした際、認証評価について、大学を認証するための評価を行っているを受け取っている学長がいたので驚いた。そうではなく、大学を改善するための評価で、認証された機関による評価が認証評価であり、別に大学を認証するための評価ではないということが、大分浸透したと思っていたのにもかかわらず、ある学長から、大学の最低限を保証するような認証を受けるための評価だというふうに思っている人が多いという発言があった。やはりこの機構が先頭に立って、誤解を生む可能性のある認証評価という言葉の意味をもっと世間に宣伝するというのをぜひ考えていただきたいと思います。
- 特に認証評価の開始当初は誤解が各部分にあったと思う。ご存じのように、認証され

た機関が行う評価が認証評価であり、各団体それぞれの基準を設けて、その団体の基準をクリアしたかどうかということが評価の内容になっている。今機構内でも議論しているが、この認証評価という言葉をきちっと説明したい。それについてきちっと区別ができれば、法人評価とは何か、なぜ似たようなことを2回やるのかという誤解もなくなるだろうと思っているので、機構も責任を持って今後普及、説明に努めてまいりたいと思っている。

(6) 平成20事業年度財務諸表等について

文部科学大臣の承認を受けることとなっている平成20事業年度財務諸表等について審議が行われ、原案どおり承認された。

(7) 評価事業及び学位授与事業について

評価事業及び学位授与事業の状況について報告が行われた。

- 大学では学位を実際に授与する式典があるが、機構の学位授与は、実際はどのように行われているのか。
- 防衛大学校の学士に関しては、防衛大学校の卒業式のときに機構長が出席して、学生の代表者に渡している。また、ほかの省庁は、学校の代表者の方に来ていただいて、機構長からまとめて学位記をお渡ししている。それから、高等専門学校の場合は、大部分は先方にお送りして校長先生からお渡ししている。そのほかについては、直接ご本人にお送りしている。
- 広報の問題とも関係するが、大学だと、学位授与の場面が宣伝によく使われるが、機構については授与式のような式典の写真みたいなものをあまり見たことがない。
- 機構概要に機構長が学位記を渡している写真が掲載されたことがある。
- 機構概要の19ページに、省庁大学校の大学院の学位について、学校の方においていただいて授与しているところが掲載されている。
- 大いにご検討いただきたい。

10. 次回の評議員会は、機構の事業の進捗状況をみて開催することとし、日程については、後日事務局より連絡することとされた。

以上